

(続紙 1)

京都大学	博士 (経済学)	氏名	何彦旻
論文題目	中国資源税の理論と実際		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、1994年に導入され20年に近い実績のある中国資源税制度に関して、その役割と制度設計、得られる効果について、経済学と財政学の両面から理論的・実証的に分析した労作である。</p> <p>本論文は、序章と終章を含めて、7つの章から構成される。各章の概要は、以下に示すとおりである。</p> <p>序章では、研究の背景や目的、分析の枠組みが明らかにされ、本論文の構成が述べられる。資源税に関するいくつかの理論的系譜が類型化され、資源税に関する多様な定義が整理される。既往研究は厳格な仮定と条件の下、資源税の理論的側面を数学モデルと数学的論証に基づいて分析したものが多く、現実世界の資源税がこれらの理論どおりの機能を果たしているか否かについての実証研究は量的にも質的にも少ないことが指摘される。そのうえで本論文の着眼点が、現実に採用されている資源税の実際の効果や存在理由を分析し、その理論的含意を明らかにすることにあることが述べられる。</p> <p>第1章では、まず、再生不能資源課税に関する既往研究がレビューされ、資源税を課税する根拠に関する諸説が抽出される。そのうえで、中国の再生不能資源に関連する税制が整理され、その機能と役割が検討・評価される。さらに、中国資源税制度の資源税理論との対応関係が検討され、再生不能資源課税の理論的な枠組みにおける中国資源税制度の位置づけが示される。</p> <p>第2章では、中国資源税制度の導入から2010年改革後までの制度的変遷過程が整理される。そして、中国の経済発展と経済体制の移行に伴い、資源税制度の機能が変化してきたことが指摘される。とりわけ、1993年以降の資源税制度は、政府の財源調達手段の一つとして、地方財政基盤の強化に役立ち、分税制の実施にも寄与しただけではなく、財政基盤が脆弱であり、豊富な鉱物資源を有する一部の地方政府にとっては重要な収入源ともなっていたことが明らかにされる。中国の資源税制度は、資源の採掘量を抑制し、最適利用を実現する役割を果たすための租税というよりも、むしろ地域間の財政調整の役割を一部担わせていた租税であることが解明される。</p> <p>第3章では、新疆における2010年の資源税制改革を事例に、税制改革後の資源税による資源採掘の抑制効果と税収効果が検証される。税制改革は、採掘企業に採掘量削減へのインセンティブを与えたと同時に、新疆の自治区レベルと下位の自治州や地区の財政基盤の強化に資したと評価された。しかし他方で、鉱物資源の偏在性により、資源税制改革によって自治区内の地域間における財政収入格差が拡大する傾向があわせて検出されることが指摘される。</p> <p>第4章では、規範的な財政連邦主義の理論に基づき、鉱物資源管理をめぐる中国の政府間租税関係と資源税との関連が考察され、中国の資源税の課税権限と税収配分の</p>			

実際とそのあり方が検討される。中国の資源税制度における中央と省との間の租税関係は、規範的な財政連邦主義の理論とは似て非なるもので、規範理論とは大きく乖離していることが明らかにされる。

第5章では、資源税制度の国際比較が試みられる。アメリカの採掘税、カナダの鉱業税、日本の鉱産税について、それぞれの課税対象と課税方式、税率、税収の使途が中国資源税制度のそれと比較分析される。各国の鉱物資源税制度の共通点と相違点、国別特徴が見出される。その結果、各国の鉱物資源税制度は、単一制国家と連邦国家で異なるとともに、政府間の課税権限、税源の配分は、規範的な財政理論とは違って、政治的要素が大きな決定要因であることが明らかにされる。

終章は、第1章から第5章の研究結果を踏まえて、本研究の学術的成果の主要な点が概括されるとともに、中国資源税制度には地域間の財政調整の役割が担わされていることがあらためて指摘され、結論とされる。

(論文審査の結果の要旨)

再生不能資源に課税する資源税を導入している国は少なくないが、資源税研究の蓄積はそれほど厚くはない。一方でH. ホテリングをはじめとする規範的な理論研究はあるが、現実の資源税の課税根拠や税体系を説明するものではない。他方で資源税の改革を求める提言も数多くなされているが、対症療法的な次元を超えておらず理論的説得性は弱いと言わざるを得ない。これに対して本論文は、中国資源税制度とその変遷過程を素材にして、資源税の理論と実際を架橋する実証研究を行い、今後の資源税研究の共通の基礎になるべき成果をあげた。このことは本論文の基本的な特徴であり、貴重な学術的貢献として、高く評価できる。

本論文の主な学術的成果を示せば、以下のとおりである。

第1に、中国資源税制度の財政的側面、すなわち税収の規模と帰属を分析し、資源税の実態と機能を解明したことである。中国資源税は分税制以降の地方財政収支ギャップの改善に寄与しており、豊富な鉱物資源を有するも財政基盤が脆弱な一部の地方政府にとっては重要な一般財源となっていることを数量的に確認し、中国資源税が資源採掘量を抑制する政策手段的租税ではなく、地域間財政調整の役割を担っていることを実証的に示した。中国資源税の機能に関する今後の標準になる見解を新たに提示した貴重な学術的貢献であり、高く評価できる。

第2に、中国全土に先駆けて実施された新疆の2010年資源税改革の成果と課題を明らかにしたことである。従量税から従価税への転換は採掘企業に採掘量削減を動機付けたし、資源税収入の増加は自治区の財政収支ギャップを改善し、自治州や地区の財政基盤強化にも資するものであった。しかし他方で、改革が原油と天然ガスに限定して実施されたため、石炭の採掘を促進し結果的にエネルギー採掘総量はむしろ増加したことを明らかにしている。資源相互の代替関係も踏まえた課税の必要性を明確にする興味深い研究結果である。

第3に、中国資源税制度の歴史的展開過程を4つの段階に区分した制度史として整理し、当初の制度は国有企業間の利潤率を調整し所得格差を是正することに主たる目的があつたが実際にはその効果は確認できず、さらに資源の有効利用を図る制度設計にもなっていなかったことを明らかにしたことである。資源税の理論と実際の架橋を図る上で不可欠な作業であり、貴重な学術的貢献として、高く評価できる。

第4に、資源税制度の国際比較を行い、資源税制度の多様性を確認するとともに、諸制度を比較分析した結果、政府間の課税権限、税源の配分は、規範的な財政理論とは違って、政治的要素が大きな決定要因であることを明らかにしたことである。天然資源には偏在性、不安定性、予測不可能性があるため、規範的財政理論では資源税は地方税に適さないとされるが、米国やカナダのような分権的な連邦制国家では、鉱物資源税の課税権限が州政府に帰属している。中国では課税権限が中央政府に集中しており、国別特徴が見出されるとともに、税収の配分方法や課税権限のあり方については経済的要因に加えて政治・社会的要因との相互作用の分析が欠かせないとの指摘は十分納得できる。

このほか、再生不能資源課税に関する既往研究のレビューも丹念になされており有用である。

以上、中国資源税制を素材にした経済学と財政学の両面にわたる研究から得られた知見は貴重なものであるが、残された課題も少なくない。計画経済下の利潤率調整や経済体制の転換という中国固有の事情と資源税の制度設計との関連の解明、財政力の地域間格差に関するより厳密な検証、資源税制度の多様性を踏まえた資源税理論の再構築などが直ちにあげられる。しかし、これらは今後の研究上の課題ともいべきもので、著者が中国資源税制に関して理論・歴史・政策すべてを視野に入れた包括的研究を行い、資源税制の理論と実際の架橋に着眼して引き出した理論的政策的含意の学術的意義を何ら損なうものではない。

よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

尚、平成26年1月9日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。